

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美祢市	秋芳南地区(秋吉)	平成25年11月	令和4年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	161ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	148ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	123ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

未整備田なので管理が大変である。
中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の共同活動で農地を荒らさないようにしているが、高齢化が進んでいるため、今後、管理が困難な農地が増えてくる。
農業従事者が80歳から90歳と高齢者が多く後継者がいないと継続が難しい。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載する。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落内に後継者の候補が数名いるため、後継者となる若い人にできるだけ農地を集約・集積していき、集落営農組織の立ち上げも検討する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲、、麦、大豆	29 ha	水稲、、麦、大豆	33 ha	
認農	B	水稲	1 ha	水稲	1 ha	
認農	C	水稲	2 ha	水稲	2 ha	
認農	D	水稲	1 ha	水稲	2 ha	
認就	E	いちご	0.5 ha	いちご	0.5 ha	
	F	水稲	2 ha	水稲	2 ha	
	G	水稲	0.7 ha	水稲	0.7 ha	
計			36.2 ha		41.2 ha	

注:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農業をリタイアしても身体の動く限り、中山間等直接支払交付金、多面的機能支払交付金等を活用し、地域の農地及び景観を守っていく。
未整備田では効率が悪いので、区画整理や農道・用排水施設などの基盤整備事業の実施を検討していく。
耕作者の経済的負担を少しでも減らすため、地代を無料にする等、土地の所有者に働きかけ、地域全体で協力体制を確立する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美祢市	真長田のうち 町絵、宮の河内を除く	平成25年11月	令和4年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	164ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	159ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	63ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	36ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	3ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落営農法人と認定農業者で農地を守っているため、大きな耕作放棄地はないが、認定農業者も高齢で余力はなく、規模を縮小していく傾向にある。
機械の更新費用が負担となり、機械が壊れたら農業をリタイアする人もいるため、何らかの策が必要である。
法面の高い農地も多く、農業者が高齢化しているため、草刈が重労働になっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載する。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

後継者のいない担い手がリタイアする際には、地域農業の継続を図るため、地区外の担い手の積極的な受入や新規就農者の確保を目指す。

地域の集落営農法人が可能なかぎり、作業受託を主として農地を管理していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲、麦	8.8 ha	水稲、麦	8.8 ha	
認農法	B	水稲、飼料用米、麦、大豆	18 ha	水稲、飼料用米、麦、大豆	19 ha	
認農法	C	シイタケ	- ha	シイタケ	- ha	
認農	D	繁殖牛、飼料作物	2.4 ha	繁殖牛、飼料作物	2.4 ha	
認農	E	水稲、麦	20 ha	水稲、麦	22 ha	
認農	F	水稲	11 ha	水稲	11 ha	
認農	G	水稲、飼料用米、野菜	4 ha	水稲、飼料用米、野菜	4 ha	
認農	H	水稲	5 ha	水稲	5 ha	
認農	I	野菜	1.2 ha	野菜	1.5 ha	
計			70.4 ha		73.7 ha	

注:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

機械の更新時が農業のリタイアの要因とならぬよう、機械の共同利用やリースができるシステム作りを検討する。
 条件不利地は、林地化や鳥獣被害を食い止める緩衝地帯としての草地化等、農地以外の用途へ転換を図っていく。(法整備を求めていく。)

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美祢市	綾木のうち 御山、植竹、九瀬原を除く	平成25年11月	令和4年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	160ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	159ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	64ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	51ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地域の集落営農法人を中心に農地を守っているが、法人の構成員の高齢化が進んでおり、規模拡大は難しい。
草刈の負担や獣害が多く受け手もないなか、限られた人で限られた農地を守っていく策が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載する。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域に離農する人が出た場合は、その地域の中心的な担い手である集落営農法人が引き受ける。

家族経営の小規模農家にも耕作を続けてもらいつつ地域内の担い手の後継者を育成する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲、麦、WCS	17 ha	水稲、麦、WCS	23 ha	
認農法	B	水稲、飼料用米、麦	16 ha	水稲、飼料用米、麦	16 ha	
認農法	C	水稲、飼料用米、麦	16 ha	水稲、飼料用米、麦	16 ha	
認農	D	繁殖牛等、飼料作物	4 ha	繁殖牛等、飼料作物	4 ha	
認就	E	繁殖牛、WCS	3 ha	繁殖牛、WCS	3 ha	
	F	水稲、飼料作物、繁殖牛	2 ha	水稲、飼料作物、繁殖牛	2 ha	
計			58 ha		64 ha	

注:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

条件不利地は、農地としてでなく林地化や鳥獣被害を食い止める緩衝地帯としての草地化等の機能をもたせるよう転換を図っていく。(法整備を求めていく。)
 高齢の農家の草刈等の負担を軽減するため、農業に特化した人材バンクのような組織を検討する。
 若い人が作業できるよう土日中心に機械作業を行うことで後継者を育て、将来的な担い手の確保を目指す。